## 別記様式1

# 会 議 概 要 書

審議会	等 <i>0</i> .	) 名称	令和3年度 第1回 磐田市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
担当	部	課名	健康福祉部 国保年金課(内線 2151)
会議の	開催	崔日 時	令和3年5月27日(木)午後2時55分から午後4時30分まで
会議の	開催	崔場 所	磐田市役所西庁舎3階 304・305 会議室
出	席	者	<u>磐田市国民健康保険運営協議会委員 13 人</u> (公益代表4人、被保険者代表5人、保険医・薬剤師代 表4人) 市長 <u>事務局職員 6人</u> (健康福祉部長、国保年金課5人)
議		題	議事 ・磐田市国民健康保険税率のあり方について
配付資	料等(	の件名	・磐田市国民健康保険税率のあり方について 【資料1~4】 ・用語解説【参考資料】等
備		考	

	概     要
発言者	議事の経過、発言内容等
	〇磐田市国民健康保険税率のあり方について
〔会長〕	委員17名中13名の出席(委員の半数以上の出席)のため、協議
	会規則第6条により会議は成立していることを報告した。
〔事務局〕	事務局(国保年金課)が【資料1~4】について説明し、税率
	改正案について質疑応答の時間を設けた。
〔委員〕	資料を見せられても、上がったり下がったりしてよく分からな
	いというのが率直な感想。改正には、例えば市にとって色々な経
	費が掛かるはず。3回より4回の方が市としては経費が掛かると
	思うが、市ではそれらを勘案しているのかどうか。市はどうした
	いのか。
	それと資産割の廃止に私は余り賛成してないが、資産割をやめ

るということは、資産のない人たちは負担がふえることになるわけで、資産割はなるべく残すほうが良い。

先のことはあくまで想像で話をされていると思うが、市民の人数なども変わるし、全部含めて試算があるはず。

早く赤字解消をするのがいちばん良いが、この話を聞いてここで決めるのは、なかなか難しいのではないか。

#### 〔事務局〕

まず、改正することは、条例を変えることになるので市の事務の負担は増えることになるが、税率改正によるシステムの改修費は特段かからない。市としていちばん考えるのは被保険者の皆さんの負担感の部分。

基本的に2年ごと4回か3年ごと3回かに決めたいが、コロナの状況を含め、景気状況もあるので、毎年検証し、報告させていただきながら、場合によっては、計画を変更していきたい。

資産割のところは、資産割がない人の方が上がり幅が大きい。 その辺もご意見を聞かせていただければと思う。

## [委員]

4回の場合と3回の場合で増加率、減少率があるが、全体で捉えた場合、増加額は全く同じになるのか。

#### [事務局]

同じ所得の場合、基本は同じになる。

## [委員]

資料4を見ると、税率を上げるだけなのに、なぜ現行と今回の 改正案で増減が出るのか。

#### [事務局]

基本的に下がる要素は、資産割の廃止のみ。あとは、均等割も 所得割も上げさせていただく計画になっている。

## 〔委員〕

金額によってこれだけ増減があるのか。資料4はそれぞれ1回 目の改正比較で良いのか。

## [事務局]

資料4は1回目の改正比較となる。均等割だけでは同じ上がり幅だが、所得割の伸び率は高所得者層ほど伸びるので、高所得者層にそれなりの負担がある。

また、本市の平均的な所得の世帯は、2人世帯で所得 150 万円・固定資産5万円の世帯となり、案1では1人あたり 4,900円の増額、世帯でその倍となる。

#### [委員]

資産割はなくなり、その分が所得割に転嫁される形になるから、所得の多い層ほど上がるということで良いのか。

また、県の運営方針の変更はありえるのか。

## [事務局]

そうである。県の運営方針の変更はない。

## 〔委員〕

県の運営方針の「資産割をなくす」ということには賛成する。 財産の値段はどんどん変わってしまう中で、たくさん資産を持っ ている方はそれを運用しなければ、税金だけかかる。資産割は早 くなくした方が良い。

回数はともかく、所得が少ない人にとっては負担が少なくなっているのではないか。150万円ぐらいの所得で年間1万円ぐらい保険税が上がるなら、私は良い方かと思う。

回数の件は、低所得者のことを考えれば、徐々に上げていく方 が良いのではないか。

## 〔委員〕

確かに国保の場合は、定年退職した後の方がほとんどの対象になるが、若い方や自営業の方もいる。そういう方は、お子さんを抱えて、自分で働いてそこで保険料を払っている。リタイアした方は、資産を蓄えて、年金をもらって、その年金が所得となる。若い方は、今現在、資産を蓄えなくなくてはならない中、子どもを育てなくてはならない中での所得となる。この辺は市としてどう考えているか。

## [事務局]

現在 65 歳以上の方が、被保険者の半分以上を占めているという状況がある。それから子育て世代の件は、国の方でも、以前から全国の市長会や知事会で要請してきた、子どもの均等割を半額にする軽減制度が来年度からスタートする予定。色々な世帯の状況がある中で、個別に税率を決めることは出来ないので、そういう声をいただきながら、決めさせていただければと考えている。

#### [委員]

結論的には、市が考えているような、負担感の激変をどうやって解消するかと、しっかり着地させなければいけないというのが、この資料の作りだと思う。最終的な目標があるのであれば、改正の回数はできるだけ多い方が良く、そこに細やかに対応する4回の方が良いのではないか。

先ほどの委員の話は、そういう家庭の特例がこれから充実されれば、あるいは市独自でそういうことがプラスアルファできるのであれば、市で考えていただくということにしていけばいかがか。

## [委員]

県の運営方針があって、それに合わせて統一していくという方向性があるかと思う。そこをもっと丁寧に説明していただいて、統一はやむを得ないとして、市民に対しては、本当に負担の少ない方法を事務局から提案していただければ、判断ができる。3年に1回か2年に1回かをただ議論をするのでなく、最も負担の少ない方法はこれだと言っていただいた方が良い。県の方針になぜ従うのかということも、ただ「決まっているから」でなく、理由をしっかり話していただければ納得できる。

個人としては少しずつ上げていく方が良い。令和9年度の目標が決まっているので、昨年度のアンケート調査でも1年ごとでの改正が良いと回答したが、それを細かくやっていけば、負担がそれだけ少なくなるのではないか。

[委員]

保険税を払うのは、健康な身からすると高いという実感がある。なるべく切り詰めた値上げにして、ソフトランディグしてほしい。改正するしかないとは思うが、こういう経済状況下でやるのかという思いもある。

〔委員〕

資料1の3ページの案1で1.7億円と案2の2.3億円で6,000万円の違いがあるのはなぜか。県の案としては資産割を廃止するということなら、変更できないことを踏まえて案1か案2を検討すべきなのか。他の案を考えるべきなのか。

[会長]

この2つの案については、市が勝手に決めたのではなく、ソフトランディグするためにはどうすべきか、これまでの委員へのアンケートなどに基づいて提案されたものになる。

[委員]

1.7億円と2.3億円の値は改正1回あたりの金額。資料2の調定額全体の増加額を1回目、2回目と上げていくと、県との乖離があるおおよそ7億円になる。

[委員]

他の市町の状況は分かるか。

[事務局]

用語解説資料中に、参考資料【データ編】として県内市町のデータを掲載しているので、参照いただきたい。本市の1人当たりの保険税の調定額は、35 市町ある中で低い方から8番目と低い水準にある。先ほどの委員から負担率がきついという話があったが、表8は各市町の保険税負担率を示した表となり、本市は低い方から2番目となる。

〔委員〕

それだけ見れば理想的だが、一方では一般会計から繰り入れて いるという説明も必要ではないか。

## [事務局]

一般会計からの繰り入れをしているのが県内では、本市を含めて2市町しかないため、それは国も改めろということで一昨年度に赤字削減解消計画を県に提出している。一般会計からの法定外繰り入れは改めていかなければならないということで諮問させていただいている。

#### [委員]

磐田市は料率と金額は安いが、その分一般会計からの負担が多いということか。

#### [事務局]

そうである。

#### 〔事務局〕

今までの会議と今日の協議を踏まえて、次回の会議で委員の皆 さんの意見を反映した答申案を提示させていただく予定。作成に あたり、必要に応じてさらに意見をお尋ねするかもしれないが、 次の協議会で答申案を見ていただきたい。

## [委員]

答申で3回か4回にするか決めるとのことだが、最初に委員がおっしゃったように、それに伴い市が負担するものについて私たちは考えなくて良いのか。ただ、負担者の感覚を代弁する立場で良いのか。

## [委員]

歳入としては税金で国保と関係ない人からももらっているので、赤字はなるべく早く解消した方が良い。7億円は一つのありようで、それは動いているのではないか。

#### [事務局]

現時点で目標とするところが、令和3年度の税率と標準保険料率の差を埋めるために7億円という設定をしているが、県に納める事業費納付金に必要となる金額、その額は被保険者の所得などに応じて毎年変わるので、そこは毎年検証する必要がある。

## 〔委員〕

最後は政治判断、議会の判断ということになると思う。頑張って被保険者の負担を減らすという判断もあるし、一方で全体を見れば赤字を解消しなければいけないという判断もある。協議会としてはただ負担だけでなくて、全体をもっと大きくとらえて答申していくべきと思う。

## 〔会長〕

全体をというのは、自分の中では対立が起きてしまって難しい ことかもしれないが、今日の色々な意見を参考にして、市の方で より良いものにしていただくということでよろしいか。

以上で意見質問がなかったため、これまでの審議を踏まえて、 次回答申案の作成の同意を得て、閉会した。